

# 立ち会い出産について

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、立ち会い出産を中止していましたが、感染対策を十分に行なった上で再開しています。当院で出産される全てのお母さんと赤ちゃんを感染症から守り、安全に出産していただくために、皆様のご協力をお願い致します。

## [立会い許可基準]

- ・妊婦さん自身が立ち会いしてほしいと希望される方。  
成人している方1名。  
原則、赤ちゃんのお父さん、または妊婦さんの親族の方。
- ・発熱、風邪症状等、感染症を疑う症状が無いこと。



## [立会い出産の流れ]

- ① 妊娠 30 週頃の妊婦健診で、「立ち会い出産に関する同意書」「検温表」をお渡しします。
- ② 妊娠 36 週から毎日、妊婦さんと立ち会い者の方の検温をお願いします。
- ③ 出産当日、「立ち会い出産の同意書」「検温表」をお持ちください。  
立ち会いの方の来院のタイミングは、分娩担当のスタッフにご相談ください。
- ④ 感染症を疑う症状のある方は、病棟へ入ることができません。  
感染症の方との接触や、感染症を疑う症状のある方は、来院前に申告をお願い致します。
- ⑤ 立ち会いの方の病棟内での行動範囲は「陣痛室」「分娩室」「多目的トイレ」のみ、それ以外の場所への立ち入りは禁止します。
- ⑥ 病棟内では、不織布マスク着用・手洗い・手指消毒の徹底をお願い致します。  
(不織布マスクは、各自でご準備ください。正しい着用方法でのご使用をお願いします。)
- ⑦ 原則、立ち会い出産中に、病棟外へのお出することはできません。出産が長時間になることも予測されますので、食事や飲物の持ち込み、または、差し入れをお願いする等のご準備をお願い致します。短時間で当院の売店を利用することは可能です。売店の営業時間にご注意ください。なお、病院は敷地内禁煙となっております。
- ⑧ 分娩室内では、不織布マスク・ガウン・キャップを装着して立ち会っていただきます。  
(ガウン・キャップ・アルコール消毒は、病院で準備しています。)
- ⑨ 個人情報の流出防止のため、また安全に出産していただくために、分娩室でのビデオ通話・写真・動画の撮影のタイミングは当院スタッフの許可を取ってください。(ビデオ通話・動画撮影は、赤ちゃん誕生後に短時間をお願い致します。)
- ⑩ 出産後 1 時間程度で、立ち会い出産は終了となりますので、気を付けてお帰りください。

※緊急の処置が必要な場合、いったん別室でお待ちいただくことがあります。出産中に必要な処置や業務が妨げられると判断された場合は、安全のために、医師の指示に従い、院外で待機していただくこともあります。